

● 支援紹介シート 出産・育児編 ①

わたしの未来の拓き方 支援紹介シート 出産・育児編 ① 

クラス： 番号： 氏名：

相談内容	支援制度（担当機関等）	支援内容
資金の 援助を 受けたい	不妊検査費等助成事業 (広島県子供未来応援課)	夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査を含めた一般不妊治療の費用を助成。治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦であること、不妊検査開始時の妻の年齢が34歳未満(特例措置適用の場合で36歳)であること、治療の対象が体外受精や顕微授精を除く不妊治療であること等の条件がある。
	不妊治療費助成 (広島市子ども・家庭支援課)	不妊治療の中の特定の検査や治療に対して、費用の助成を行う。治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦であること、妻の年齢が治療開始時に43歳未満(特例措置適用の場合で44歳)、夫婦の所得が合計730万円未満等の条件がある。
	出産育児一時金 (広島市保険年金課)	被保険者が出産したとき、世帯主からの申請により1児につき42万円(産科医療補償制度対象外の場合は40万4千円)を支給。国民健康保険に加入していることが条件。病院等又は世帯主が申請し、出産後受け取り。
	子ども医療費補助(乳幼児等医療費助成) (広島市保険年金課)	一定年齢までの子供の病気やケガでかかる医療費の自己負担分が一定額となるように補助。自己負担金は、通院の場合500~1500円と所得や子供の年齢、人数等により異なり、入院の場合なし。(広島市の場合、通院は小学校3年生まで、入院の場合は中学3年生までが補助の対象、所得による制限あり)
	児童手当(子ども手当) (広島市子ども・家庭支援課)	児童手当は、広島市に住居登録があり、中学校修了前(15歳に達した後最初の3月31日)までの国内に住む児童を養育している場合に支給。毎月0歳~3歳までは1万5,000円、3歳~15歳までは1万円。
	児童扶養手当 (広島市子ども・家庭支援課)	18歳に達する日以後最初の年度の末日までにある3月31日までの児童又は、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している父子・母子家庭の父又は母や、父母にかわってその児童を養育している人に支給。(子供の人数や、養育者の所得などによって支給金額は異なる)子供が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を目的としているため、手当の使い道は限定されない。
	ファミリー・サポート・センター (広島市子ども・家庭支援課)	講習会を受講した「提供会員(子育ての援助をしたい人)」が「依頼会員(子育ての援助を受けたい人)」の育児をサポート。保育園等への送迎や、家庭内での保育、医療機関への受診付き添いの代行等も行う。広島市の場合、利用登録をする場合には事前の登録が必要。利用料金は1時間1,000円前後で、依頼内容により異なる。
相談を したい	ひろしま版ネウボラ (広島県子供未来応援課)	妊娠期から就学前までの様々な不安や疑問に対して、保健師や保育士等の複数の専門職種で対応してくれる。妊婦さん、子育て家庭を対象とした定期的な面談やパパ・ママ教室等も実施している。(2019年現在広島県下6市町で実施)
交流を もちたい ・ 学びたい	子育て支援センターひろば・サロン (広島県子供未来応援課)	乳幼児と保護者が集える場の提供。子育てに関する相談や、情報交換ができるほか、定期的にイベントを開催。
	イクちゃんネット (公益財団法人ひろしま子ども夢財団)	子育て中のパパ・ママをはじめ、子育て支援サークル、NPO、企業等の子育て支援者への情報提供。
	ひとり親家庭のためのしおり (広島県子ども家庭課)	母子家庭、父子家庭及び配偶者を失った女性に対する支援制度や、相談窓口などを紹介。

※内容や名称については、令和2年時点のものです。実際に活用する際には、担当機関に問い合わせるなどして確認してください。

●支援紹介シート 出産・育児編 ②

わたしの未来の拓き方 支援紹介シート 出産・育児編 ② 

クラス： 番号： 氏名：

相談内容	支援制度（担当機関等）	支援内容
サポートを受けたい	休業・休暇制度 (産前産後休業・育児休業・看護休暇・学校行事休暇等)	産前産後休業(母体保護の見地から認められている休業で、労働基準法で定められている。休業日数は、産前は出産予定日を含む6週間(双子以上は14週間)以内で、出産予定日より実際の出産日が後の場合はその差の日数分も産前休業に含まれる。産後は8週間以内)、育児休業(1歳未満の子供の育児をするための休暇制度)、看護休暇、学校行事休暇等がある。 ※産前産後休業、育児休業以外の休暇の取得条件は、企業により異なる。
	勤務形態の変更	時短勤務(決められた就業時間よりも勤務時間を短く設定すること)、テレワーク(パソコン等の情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態で、自宅等の会社から離れた場所で勤務すること)が可能。※取得条件は企業により異なる。
	一時保育	保護者の通学や病気、出産、冠婚葬祭等で育児ができない時や育児疲れのリフレッシュのために保育園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児を認定こども園、保育園等で一時的に預けることができる。
	病児・病後児保育	地域の関連病院内等で運営。病気で登園・登校ができない子供の保育を実施。保育園等と同様に、食事の提供や保育をすると共に、投薬や看護等もあわせて行う。利用料金は2,000円程度。(金額は医療機関によって異なる)
	短期入所生活援助事業・夜間養護事業 (広島市こども・家庭支援課)	保護者が疾患その他の理由により児童養育が一時的に困難になったときや、母子が緊急的に一時保護を必要とするときに、児童養護施設などで一定期間、過ごすことができる。(短期入所生活援助事業) また、保護者が仕事などで日常的に帰宅が深夜に及ぶ時、休日に不在になる時などに、児童養護施設で児童に対する生活指導や食事の提供を行う。(夜間養護等事業)
	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (広島市こども・家庭支援課)	ひとり親家庭の保護者が、就職活動や病気などで、一時的に日常生活に支障が出ている場合に、その家庭に、家庭生活支援員を派遣し、必要な家事や子育ての支援を行う。支援の内容には、派遣対象家庭の居宅での食事の世話、住宅の掃除、身の回りの世話等の生活援助や、家庭生活支援員の居宅での乳幼児の保育、保育園への送迎等の子育て支援が含まれる。
ひとり親家庭学習支援事業 (一般財団法人広島市母子寡婦福祉連合会)	市内在住のひとり親家庭の小学校4年生から高校生を対象に、大学生等による学習支援や進路相談などを実施。学習支援については、基礎学力の向上、公立高校合格等を目標に、大学生等による集合型の学習会が開催される。	

※内容や名称については、令和2年時点のものです。実際に活用する際には、担当機関に問い合わせるなどして確認してください。

●支援紹介シート 結婚・生活編

わたしの未来の拓き方

支援紹介シート 結婚・生活編



クラス： 番号： 氏名：

相談内容	支援制度（担当機関等）	支援内容
資金の援助を受けたい	ファーストマイホーム応援事業 （三原市地域企画課）	新たに住宅を取得する若年層(40歳未満の夫婦及び子育て)世帯で、移住世帯(申請時世帯全員が1年以上市外に在住していた)若しくは定住(市指定の分譲地を購入して新築する)世帯が対象。限度額100万円。入居後、町内会等の地域活動に参加が必須。
	高齢者等住宅改修費補助 （広島市高齢福祉課）	高齢者が居住する住宅のバリアフリー化のために必要な費用を補助。助成対象は、介護保険の要介護又は要支援認定を受けている、又は40～64歳で、加齢が原因とされる16種類の特定疾病があるなどの制限がある。
情報を集めたい	広島暮らし（Webサイト） （広島県地域力創造課）	Webサイトで市町の環境や定住支援策等移住希望者が求める情報を集約・紹介。実際に移住を決めた人へのインタビューも掲載。(HIROBIRO.)
	外国人生活支援ポータルサイト （法務省）	日本に在留する外国人の方々やその支援者の方々に対して、入国や住民登録等の手続、医療や住宅防災等の様々な情報を提供。
	副業支援：広島安芸高田の自然と暮らす （株式会社 住吉）	広島県安芸高田市の田舎暮らしをサポート。月10万円程度の副業と3か月間の住まいを無料で提供。
	ひろしま空き家バンクみんと （広島県住宅課）	空き家に関する情報提供を行う。
相談をしたい	ひろしま農業応援ガイド （JAグループ広島、広島県就農支援課）	広島県内で農業を始めたい、又は農業の規模拡大を行いたいといった意欲のある方たちに役立ててもらうため、JAグループ広島と広島県が連携し、情報を用途別にまとめた情報データベース。農業支援策情報、生活支援策情報、新規就農事例集等。
	ひろしま暮らしサポートセンター	東京都有楽町の事務所で広島への移住、転職、起業に関する相談に応じる。広島県内で起業を目指す人には、創業計画等を一緒に考える在京の専門家「創業サポーター」を紹介。
	移住相談会/Uターン・Iターン紹介イベント	移住等を検討する人に向けて、地域の魅力や生活、仕事等について紹介・相談会等を行う。 移住に向けて必要な手続や段取り、受けることのできるサポート等についても詳しく知ることができる。
	AMDA国際医療情報センター （特定非営利活動法人AMDA国際医療情報センター）	日本語の不自由な外国人へ医療機関の案内・医療電話通訳を行う。
サポートを受けたい	心配ごと相談所 （広島市社会福祉協議会）	各区社会福祉協議会で相談員が、ひとり親家庭、高齢者などに限らず、日常生活上のあらゆる悩みごとや心配ごとの相談を受け、専門的な事項については関係相談機関を紹介する。
	広島市地域包括支援センター相談窓口 （広島県地域包括ケア・高齢者支援課、広島市地域包括ケア推進課）	専門の職員（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等）が連携して、介護予防をはじめ、保健・福祉など様々な相談・支援を行う。健康の不安や生活の相談や、介護予防ケアプランを考えてもらったり、介護予防につながるサービスの利用の相談をしたりすることも可能。
交流を持ちたい・学びたい	“ひろしま活力農業”経営者育成事業 （公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課）	販売金額1,000万円以上の農家としての自立を目指すために、ひろしま活力農業経営者育成研修を実施。
	プラチナ大学 ～広島県高齢者健康福祉大学校～ （社会福祉法人広島県社会福祉協議会、広島県地域包括ケア・高齢者支援課）	プラチナ世代(概ね55歳以上)の人が、これまで培ってきた知識や技能、経験を活かし、「地域を支える一員」として活躍できるよう、様々なテーマの講座を実施して、人材を育成すると共に、地域と結びつける仕組みを作る。
その他	高齢者いきいき活動ポイント事業 （広島市高齢福祉課）	広島市在住の65歳以上の高齢者を対象に、活動に取り組んだ実績に基づきポイントを付与、ポイント数に応じた奨励金が支給される。活動内容は、スポーツや文化活動など、自らの健康づくりや介護予防を目的としたものから、清掃活動や登下校の見守りなどの地域を支えるボランティアなど多岐にわたる。
	シェアハウス	自分の部屋とは別に、共同利用できる共有スペースを持った賃貸住宅のことで、共同住宅ならではの「共有」と「交流」を楽しむことが可能。ファミリー向け、女性専用、ペットとの同居可等条件は物件により異なる。

※内容や名称については、令和2年時点のものです。実際に活用する際には、担当機関に問い合わせるなどして確認してください。

● 支援紹介シート 就職・就労編

わたしの未来の拓き方 支援紹介シート 就職・就労編

クラス： 番号： 氏名：

相談内容	支援制度（担当機関等）	支援内容
情報を 集めたい	ひろしまスターターズ （広島県イノベーション推進チーム）	広島で創業する人やそのサポーターに対して情報を提供。「やりたいこと探そう」「スタートアップガイド」等起業をイメージするところからの情報セミナーの開催、相談や資金情報、優遇制度等経営に関する相談支援も行っている。
	Go！ひろしまデータベース （広島県雇用労働政策課）	広島で暮らし、広島の企業で働きたい学生のために、広島へのUターン、Iターン、Jターン就活、地元就活を進める上でのお役立ち情報を集めた、ひろしま就活支援サイト。説明会、インターンシップ、広島の企業、広島の暮らしの魅力等情報を掲載。
	ミラサポPlus （中小企業庁委託事業）	起業のステップ、補助金、助成金、金融、税制ノウハウ等事業を始めるときに役立つ情報を集め、提供している会員制ポータルサイト。
	熱意ある地方創生ベンチャー連合 （一般社団法人 熱意ある地方創生ベンチャー連合）	ベンチャー企業自らが、積極的に地域に関わり、ITを活用したイノベーションを生み出し、地域の課題を解決することにより、持続的な地域の経済発展に貢献することを目的として設立。創業支援、観光振興・地域PR、就労・副業支援、農林水産イノベーション等の情報、人材マッチング、情報マッチング等のITソリューション情報をベンチャー企業が集まり総合的に提供。
	広島外国人雇用サービスコーナー （厚生労働省/広島労働局）	日本で就労を希望する留学生や、専門的・技術的分野の外国人労働者の雇用に関する問い合わせに対応。英語や中国語、ポルトガル語、スペイン語等の通訳も配置。
資金の 援助を 受けたい	創業チャレンジ・ベンチャー支援事業 （公益財団法人 広島市産業振興センター中小企業支援センター）	創業意欲のある方及び事業開始後間もない中小企業者の有する優秀な事業計画に対して、経営、資金の両面から総合的な支援を行い、広島市経済の活性化を図っている。申請時点で事業を営んでいないこと又は事業開始後3年未満の中小企業者であること等、条件がある。融資限度額：2,000万円、融資期間：運転資金10年以内、設備資金10年以内（いずれも据置1年以内）、貸出利率：年0.5%（別途、保証料が必要）等
	令和二年度女性活躍支援研修事業 （広島県働き方改革推進・働く女性応援課）	女性の活躍の場を広げていくため、企業の女性社員育成と働く女性自身のキャリア形成をトータルでサポートする事業。キャリアプランニング研修、メンター養成研修、マネジメント&リーダーシップ入門研修。
	女性、若者/シニア起業家支援資金 （日本政策金融公庫）	「女性、若者/シニア起業家支援資金（新企業育成貸付）」等の融資を通じて、事業展開のサポートを行う。新たに事業を始めるため、又は事業開始後に必要とする資金。融資限度額は、7,200万円。（うち運転資金4,800万円）※利用条件は、女性又は35歳未満かつ55歳以上の方であって、新たに事業を始める方又は事業開始後、概ね7年以内の人。
学びたい	創業支援等事業計画に係る創業セミナー （広島市商業振興課）	創業に関するセミナーを実施。受講者には、創業や経営に関するサポートや税金の優遇等も行う。
	ひろしましごと館 （広島県雇用労働政策課）	全世代の就業や社会貢献活動をサポート。就職に向け、求人紹介だけでなく、キャリアアドバイザーが面接対策や就労に向けた様々な講座を開講。
	各種研修・講座 （一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会）	働きたいひとり親家庭のためのパソコン講座、介護福祉士実務者研修など、ひとり親を対象とした、就労や職場でのスキルアップを目的とした講座や研修を開講。（対象や実施地域は、内容により異なる）
サポート を受けたい	正社員登用制度	契約社員やアルバイト等の雇用形態から、正社員へと転換する制度。（勤続年数や認定試験制等登用資格については、企業の規定により異なる）
	ひろしましごと館（シニア・ミドル職業紹介コーナー） （広島県雇用労働政策課）	定年を控えて「再就職」や「転職」を考えている人に対して、キャリアの棚卸しや再就職先の選択などについてアドバイスをしたり、起業などを考えている人に対しては、目的に応じて起業・NPO活動法人設立に関する情報提供や、県内の商工会議所、ひろしまNPOセンターなどの関連機関への紹介、アドバイスなどを行う。
	ビジネスプランコンテスト	事業の内容（プランやスケジュール等）や実現の可能性、有用性等を競い、受賞者は資金の援助等を受けることができる。（募集要項はコンテストにより異なる）※広島スターターズサイト内でも「学生・社会人向けビジネスプランコンテスト」として、応募可能なコンテストを紹介。
	介護福祉士修学資金・社会福祉士修学資金貸付事業 （社会福祉法人 広島県社会福祉協議会生活支援課）	介護福祉士指定養成施設等又は社会福祉士指定養成施設等に在学し、介護福祉士又は社会福祉士の資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付ける制度。貸付後に広島県内で継続して5年間従事した場合、全額返還免除。
	職業訓練受講給付金【求職者支援制度】	雇用保険を受給できない求職者がハローワークの支援指示により公的職業訓練を受講し、訓練期間中に訓練を受けやすくするための給付を受けることができる制度。公共職業訓練を原則無料で受講でき、一定要件を満たせば、訓練期間中月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給。雇用保険【失業保険】を受給している求職者は、公共職業訓練で同様の支援を受けることが可能（公共職業訓練）。

※内容や名称については、令和2年時点のものです。実際に活用する際には、担当機関に問い合わせるなどして確認してください。